

入札参加停止者名簿 <令和7年度>

商号又は名称	入札参加停止根拠条項	入札参加停止の期間			入札参加停止の理由
日本交通技術 株式会社	別表第2第4号 (独占禁止法違反行為)	6か月	開始 令和8年1月16日	終了 令和8年7月15日	地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道 株式会社が管理する線路の跨線橋点検業 務において、独占禁止法第3条（不当な取 引制限の禁止）の規定に違反する行為を行 っていたとして、令和7年12月19日に、公 正取引委員会から排除措置命令及び課徴 金納付命令を受けたため。
ジェイアール東海 コンサルタンツ 株式会社	別表第2第4号 (独占禁止法違反行為)	3か月	開始 令和8年1月16日	終了 令和8年4月15日	地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道 株式会社が管理する線路の跨線橋点検業 務において、独占禁止法第3条（不当な取 引制限の禁止）の規定に違反する行為を行 っていたとして、令和7年12月19日に、公 正取引委員会から排除措置命令及び課徴 金納付命令を受けたため。 なおジェイアール東海コンサルタンツ 株式会社は、課徴金の減免制度の適用を受 けている。

入札参加停止者名簿 <令和7年度>

商号又は名称	入札参加停止根拠条項	入札参加停止の期間			入札参加停止の理由
大日コンサルタント株式会社	別表第2第4号 (独占禁止法違反行為)	3か月	開始 令和8年1月16日	終了 令和8年4月15日	<p>地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日に、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>なお大日コンサルタント株式会社は、課徴金の減免制度の適用を受けている。</p>
株式会社トニチコンサルタント	別表第2第4号 (独占禁止法違反行為)	3か月	開始 令和8年1月16日	終了 令和8年4月15日	<p>地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日に、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>なお株式会社トニチコンサルタントは、課徴金の減免制度の適用を受けている。</p>